

令和3年度

P T A 総会

～保護者の皆様に～

香川県立高松南高等学校

〒761-8084 高松市一宮町531
電 話 (087)885-1131(代)
FAX (087)885-1133

E-mail minamh01@kagawa-edu.jp
URL <https://www.kagawa-edu.jp/minamh02/htdocs/>

目 次

1. P T A 総 会 -----	1
事業報告 -----	2
決算報告 -----	3～ 5
監査報告 -----	6
役員名簿 -----	7～ 8
事業計画 -----	9
会計予算 -----	10～12
空調維持・設備 -----	13～14
PTA会則 -----	15
学校徴収金運営協議会要領 -----	16
2. 現 況 報 告	
①教務 -----	17～21
②進路指導 -----	22～26
③人権・同和教育 -----	27～28
④生徒指導 -----	29～31
⑤教育相談 -----	32～33
⑥保健指導 -----	34～36
3. 保護者へのお願い・お知らせ	
①学校関係刊行物への生徒写真等の掲載について(お願い) -----	37
②Jアラートによる緊急情報が伝達された場合の対応について (お知らせ) -----	38
③気象「警報」の発令時の対応について(お知らせ) -----	39
4. 校内案内図	

令和3年度 P T A 総会 (中止)

1. 日時 令和3年5月15日(土) 13:40～ 【振替休日 5月17日(月)】
 2. 場所 本校 北体育館
 3. 日程

①	授業	特別時間割
②	〃	生徒は4限まで
③	〃	
	11:40～12:10	昼食
	12:10～12:25	清掃
	受付	12:00～12:20
○	授業参観④	12:30～13:20
	受付	13:20～13:40
○	総会	13:40～15:00
○	学級懇談会	15:10～(各HR教室等)

4. 総会次第 司会：中村美教諭 記録：山田奈教諭
- 1) 開会
 - 2) 会長あいさつ ----- 福家 会長
 - 3) 校長あいさつ ----- 松木 校長
 - 4) 議長選出
 - 議事
 - ① 令和2年度 P T A事業報告 水田 教頭
 - ② 令和2年度 P T A決算報告 牧野 事務部長
 - ③ 監査報告
 - 質疑応答
 - ④ 令和3年度 P T A役員選出 琢磨 教頭
 - ⑤ 令和3年度 P T A事業計画(案)審議 水田 教頭
 - ⑥ 令和3年度 P T A会計予算(案)審議 牧野 事務部長
 - 質疑応答
 - ⑦ 新旧役員あいさつ
 - ⑧ その他
 - 5) 現況報告
 - ① 学校目標・学校評価について ----- 溝渕正 教務主任
 - ② 進路指導について ----- 植村 進路指導主事
 - ③ 人権・同和教育について ----- 山村 人権・同和教育主任
 - ④ 生徒指導について ----- 鳥居 生徒指導主事
 - ⑤ 教育相談について ----- 佐藤 教育相談部長
 - ⑥ 保健指導について ----- 山下 保健主事
 - 6) その他
 - 7) 閉会

令和2年度 P T A事業報告

年 月 日	項 目	場 所	参 加 者
2 4. 24	第1回P T A理事会	本館2階大会議室	本部役員 理事 本校職員 (中止)
5. 1 ~5. 9	公開授業週間 体育祭・授業参観・部活動公開	本校	保護者 (中止)
5. 9	P T A総会	本館2階大会議室	会員 本校職員 (中止)
6. 9	香川県高等学校P T A連合会総会	高松市 レグザムホール	会長 学校代表 (中止)
7. 2 3	第67回四国地区人権教育研究 大会(高知大会)	高知市 高知県民ホール	役員 会員 本校職員 (紙上報告)
7. 10	第62回中国・四国地区高等学 校P T A連合会大会(広島大会)	広島市 広島市文化交流会館	役員 本校職員 (中止)
7. 17 ~27	個人懇談会	本校	1年283名 2年268名 3年287名
7. 19	「P T Aだより」第50号発行		1030部
8. 20 21	第70回全国高等学校P T A連 合会大会(島根大会)	松江市 安芸市 雲南市 出雲市 くにびきメッセ他	役員 本校職員 (中止)
9. 5	南高祭参加(餅つき)	本校	役員 理事 旧役員 生徒 本校職員 (中止)
9. 26	第3回高P連研修会	高松市 サンポートホール高松	会員 教員 (中止)
10. 16 17	第27回大学・専門学校訪問研修 会	京都方面	役員 会員 (中止)
10. 21	1年普通科コース説明会	本校	普通科保護者114名
10. 31 11. 1	第72回全国人権・同和教育研 究大会(新潟大会)	上越市 リージョンプラザ 上越インドアスタジアム	役員 本校職員 (紙上報告)
12. 14 ~24	個人懇談会	本校	1年221名 2年230名 3年100名
3 . 1. 19	人権・同和教育指導者研修会	高松市 サンポートホール高松	役員 本校職員 (中止)
1. 20	第2回P T A理事会	本館2階大会議室	本部役員14名 理事10名 本校職員18名
3. 1	「P T Aだより」第51号発行		1030部

令和2年度 P T A会計決算報告書

香川県立高松南高等学校 P T A

1. 収入の部

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減	備 考
1. 前年度繰越金	2,916,004	2,916,004	0	令和元年度からの繰越し
2. P T A会費	7,737,400	7,708,680	△ 28,720	高 校 @720×延9,211人 専攻科 @640×延699人 教職員 @600×延1,049人
3. P T A入会金	1,699,000	1,699,000	0	高 校 @3,000×283人 専攻科 @25,000×34人
4. 雑収入	0	218,755	218,755	P T A空調設備電気代補助
合 計	12,352,404	12,542,439	190,035	

2. 支出の部

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	残 額	備 考
[高等学校費]	8,331,000	7,765,887	565,113	
1. P T A費	666,000	324,134	341,866	
会議費	112,000	83,883	28,117	総会資料印刷、理事会経費
渉外費	96,000	62,653	33,347	P T Aだより印刷、渉外費
研修費	344,000	66,323	277,677	教育誌代
慶弔記念品費	104,000	103,175	825	香典・生花代
事務局費	10,000	8,100	1,900	高P連会費、事務費
2. 教育指導費	4,222,000	4,115,590	106,410	
生徒指導費	60,000	49,352	10,648	学校賠償責任保険料
学習指導費	800,000	793,547	6,453	学習指導補助、表彰用経費
中高連携費	32,000	2,332	29,668	中高連携関連経費
図書館運営費	1,040,000	1,028,648	11,352	生徒用図書等購入費
保健衛生費	210,000	207,109	2,891	部活動等保健衛生費
部活動振興費	2,080,000	2,034,602	45,398	運動部・文化部振興経費

3. 学校後援費	1,332,000	1,251,170	80,830	
学校行事費	600,000	570,709	29,291	南高祭助成、行事等経費補助
負担金	400,000	369,000	31,000	研究会会費、分担金等
校務費	332,000	311,461	20,539	諸会費振替事務委託料等
4. 学校整備費	2,111,000	2,074,993	36,007	
校内整備費	480,000	458,323	21,677	部活動等設備改善経費
設備充実費	1,607,000	1,606,535	465	P T A空調設備電気代等
緑化整地費	24,000	10,135	13,865	緑化環境経費等
[専攻科費]	1,086,000	877,402	208,598	
1. P T A費	0	0	0	
会議費(専)	0	0	0	
庶務費	0	0	0	
2. 教育指導費	864,000	715,427	148,573	
生徒指導費(専)	12,000	3,818	8,182	学校賠償責任保険料
学習指導費(専)	388,000	314,753	73,247	看護実習生学習補助等
図書充実費	192,000	144,386	47,614	看護専門図書等購入費
実習振興費	272,000	252,470	19,530	生徒臨地実習諸経費
3. 学校後援費	72,000	23,241	48,759	
学校行事費(専)	40,000	6,571	33,429	行事・式典等経費補助
負担金(専)	10,000	6,400	3,600	看護部会会費等
校務費(専)	22,000	10,270	11,730	校務諸経費
4. 学校整備費	150,000	138,734	11,266	
校内整備費(専)	20,000	9,399	10,601	設備改善経費等
設備充実費(専)	130,000	129,335	665	P T A空調設備電気代等
[空調設備整備費]	500,000	500,000	0	空調設備撤去等経費積立金
[学校管理自動車積立金]	500,000	500,000	0	マイクロバス購入積立金
[予備費]	1,935,404	185,400	1,750,004	
合計	12,352,404	9,828,689	2,523,715	

3. 差引残額

(収入決算額) (支出決算額) (差引残額)
 12,542,439円 - 9,828,689円 = 2,713,750円 . . . 令和3年度へ繰越し

令和2年度 部活動振興費会計決算報告書

1. 収入の部

(単位 円)

項 目	本年度予算額	決 算 額	増減(△)額	摘 要
繰 越 金	8,486,685	8,486,685	0	前年度よりの繰越金
会 費	5,037,600	5,037,600	0	@1200×延4,198名
寄 付 金	0	0	0	
雑 収 入	0	0	0	
合 計	13,524,285	13,524,285	0	

2. 支出の部

(単位 円)

項 目	本年度予算額	決 算 額	残 額	摘 要
生徒派遣費	5,450,000	2,337,908	3,112,092	
(県外派遣費)	(5,000,000)	(2,337,908)	(2,662,092)	四国・全国大会旅費
(県内派遣費)	(450,000)	(0)	(450,000)	
部活動指導費	1,500,000	19,640	1,480,360	県内生徒引率旅費等
部活動助成費	1,200,000	1,122,260	77,740	県外遠征旅費補助等
予 備 費	5,374,285	2,251,757	3,122,528	防球ネット修繕等
合 計	13,524,285	5,731,565	7,792,720	

3. 差引残額

(収入決算額) (支出決算額) (差引残額)
 13,524,285 円 - 5,731,565 円 = 7,792,720 円 次年度繰越金

決算書に基づき、出納簿、証拠書類、預金通帳を監査した結果、適正であることを認めます。

令和 3 年 4 月 28 日

監事 永井和代 

監事 古市 朋子 

監事 工居 和子 

監 査 報 告

本日、令和2年度PTA事業実施内容並びに会計について
監査を行った結果、その内容は適正に執行されており、また、
関連の会計出納簿、収支証拠書類及び通帳ともに正確に整理、
記録処理されていることを認めます。

令和 3 年 4 月 28 日

監事 永井 和代 

監事 吉市 朋子 

監事 土居 郁海子 

令和3年度PTA役員改選について(案)

令和3年度				
	氏名	生徒名	クラス	出身中学
会長	福家功	光一郎	3-2	紫雲
副会長	森龍次	琉帆	3-7	国分寺
	菊川安史	理子	2-4	国分寺
(香川県立高松南高等学校校長)				
監事	土居布海子	ひなた	3-5	香東
	永井和代	咲妃	3-8	香東
	十河美紀	あい桜	2-6	香東
本 部 理 事	滝忍	瑛希	3-6	協和
	松岡典子	尚吾	3-6	香東
	白崎江梨子	愛菜	3-7	香川一
	高尾純子	直良	2-5	国分寺
	坂東卓美	仁茉	2-7	龍雲
	田中宏二郎	吟	2-8	下笠居
	川西裕幸	玲奈	1-2	勝賀
	河井美保	音葉・柚葉	1-6・7	香東
	高岡操	舞	1-6	香東
	平井弘美	柚美菜	1-6	木太
会計	牧野智行	(香川県立高松南高等学校) 会長指名		
書記	吉本靖子	(香川県立高松南高等学校) 会長委嘱		

(参考)

令和2年度				
	氏名	生徒名	クラス	出身中学
会長	福家功	光一郎	2-2	紫雲
副会長	森龍次	琉帆	2-7	国分寺
	谷本有香	寛奈	3-7	国分寺
(香川県立高松南高等学校校長)				
監事	古市朋子	純平	3-7	香南
	土居布海子	ひなた	2-5	香東
	永井和代	咲妃	2-8	香東
本 部 理 事	滝忍	瑛希	2-6	協和
	松岡典子	尚吾	2-6	香東
	白崎江梨子	愛菜	2-7	香川一
	菊川安史	理子	1-4	国分寺
	高尾純子	直良	1-5	国分寺
	十河美紀	あい桜	1-6	香東
	坂東卓美	仁茉	1-6	龍雲
	田中宏二郎	吟	1-8	下笠居
会計	牧野智行	(香川県立高松南高等学校) 会長指名		
書記	川東裕子	萌	3-8	龍雲
	吉本靖子	(香川県立高松南高等学校) 会長委嘱		

令和3年度PTA役員名簿（クラス理事）

1 学 年				2 学 年				3 学 年			
組	氏 名	生徒名	出身中	組	氏 名	生徒名	出身中	組	氏 名	生徒名	出身中
1	高橋 節子	光 郁	龍 雲	1	谷口加奈江	虹 香	塩 江	1	真鍋 豊美	響	宇多津
2	谷 真知子	英雄人	協 和	2	柏 恵理子	虎 希	香川一	2	松岡 統子	正 弥	紫 雲
3	田内 朋江	実 怜	三 木	3	笹井 暁子	一 輝	紫 雲	3	南野つかさ	鈴 華	香 東
4	木下 寛子	歩 咲	山 田	4	西尾 知美	莉 音	善通寺西	4	濱口夕布子	莉 那	太 田
5	徳弘 祥太	絆花蓮司	勝 賀	5	泉 牧子	桃 葉	勝 賀	5	土居布海子	ひなた	香 東
6	平井 弘美	柚美菜	木 太	6	佐々木早織	希	龍 雲	6	香川 毅	人 保	一 宮
7	北村百合枝	桃 佳	三 木	7	香川 敬子	菜 摘	龍 雲	7	松原 佳香	沙 弥	香川一
8	美野 道子	康 介	協 和	8	川田由起子	祐 幹	香川一	8	鎌野 輝美	眞 心	桜 町
R1	三木 智絵	陽 菜	一 宮	—	—	—	—	R2	土居奈々恵	鈴 奈	太 田

(P T A 関 係 職 員)

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
校 長	松木 聡司	進路指導主事	植村 晃	1年学年主任	石川 剛
教 頭	琢磨 雅人	人権・同和教育主任	山村 智之	総務部長	池田 英政
教 頭	水田 勝公	保健主事	山下 浩二	PTA事務局(司会)	中村 美里
事務部長	牧野 智行	教育相談部長	佐藤 果菜子	PTA事務局(書記)	吉本 靖子
教務主任	溝渕 正起	3年学年主任	植松 朋子	P T A 会 計	牧野 智行
生徒指導主事	鳥居 弘毅	2年学年主任	松延 健二	—	—

令和3年度 P T A事業計画(案)

年 月 日	項 目	場 所	参 加 者
3 4. 28	第1回P T A理事会	本館2階大会議室	本部役員 理事 本校職員
5. 7 ~5. 15	公開授業週間 体育祭・授業参観・部活動公開	本校	保護者
5. 15	P T A総会	北体育館	会員 本校職員
6. 10	香川県高等学校P T A連合会総会	高松市 レグザムホール	会長 学校代表
7. 8 9	第68回四国地区人権教育研究 大会(愛媛大会)	松山市 愛媛県県民文化会館	役員 会員 本校職員
7. 16	第63回中国・四国地区高等学 校P T A連合会大会(徳島大会)	徳島市 アスティとくしま	役員 本校職員 (中止)
7. 16 ~26	個人懇談会	本校	
7. 20	「P T Aだより」第52号発行		1000部
8. 24 25	第70回全国高等学校P T A連 合会大会(島根大会)	松江市 安芸市 雲南市 出雲市 くにびきメッセ他	役員 本校職員
9. 4	南高祭参加(餅つき)	本校	役員 理事 旧役員 生徒 本校職員
9. 11	第3回香川県高P連研修会	高松市 サンポートホール高松	会員 教員
10. 15 16	第27回大学・専門学校訪問研修 会	京都方面	役員 会員
10. 20	1年普通科コース説明会	本校	
11. 13 11. 14	第72回全国人権・同和教育研 究大会(新潟大会)	上越市 上越文化会館	役員 本校職員
12. 21 ~27	個人懇談会	本校	
4 . 1. 中旬	人権・同和教育指導者研修会	高松市 サンポートホール高松	役員 本校職員
1. 下旬	第2回P T A理事会	本館2階大会議室	本部役員 理事 本校職員
3. 1	「P T Aだより」第53号発刊		1000部

令和3年度 P T A会計予算書 (案)

香川県立高松南高等学校 P T A

1. 収入の部

(単位：円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	備 考
1. 前年度繰越金	2,713,750	2,916,004	△ 202,254	令和2年度からの繰越し
2. P T A会費	8,219,040	7,737,400	481,640	高 校 @720×816人×12ヶ月 専攻科 @640× 65人×12ヶ月 教職員 @600× 93人×12ヶ月
3. P T A入会金	1,663,000	1,699,000	△ 36,000	高 校 @3,000×271人 専攻科 @25,000×34人
4. 雑収入	0	0	0	
合 計	12,595,790	12,352,404	243,386	

2. 支出の部

(単位：円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	備 考
[高等学校費]	9,041,000	8,331,000	710,000	
1. P T A費	706,000	666,000	40,000	
会議費	112,000	112,000	0	総会資料印刷、理事会経費
渉外費	96,000	96,000	0	P T Aだより印刷、渉外費
研修費	344,000	344,000	0	県外P T A大会等参加補助
慶弔記念品費	144,000	104,000	40,000	香典・生花代
事務局費	10,000	10,000	0	高P連会費、事務費
2. 教育指導費	4,599,000	4,222,000	377,000	
生徒指導費	60,000	60,000	0	学校賠償責任保険料
学習指導費	1,177,000	800,000	377,000	学習指導補助、公衆送信補償金
中高連携費	32,000	32,000	0	中高連携関連経費
図書館運営費	1,040,000	1,040,000	0	生徒用図書・雑誌等購入費
保健衛生費	210,000	210,000	0	部活動等保健衛生費
部活動振興費	2,080,000	2,080,000	0	運動部・文化部振興経費

3. 学校後援費	1,332,000	1,332,000	0	
学校行事費	600,000	600,000	0	南高祭助成、行事等経費補助
負担金	400,000	400,000	0	研究会会費、分担金等
校務費	332,000	332,000	0	諸会費振替事務委託料等
4. 学校整備費	2,404,000	2,111,000	293,000	
校内整備費	480,000	480,000	0	部活動等設備改善経費
設備充実費	1,900,000	1,607,000	293,000	P T A空調設備電気代等
緑化整地費	24,000	24,000	0	緑化環境経費等
[専攻科費]	1,168,000	1,086,000	82,000	
1. P T A費	0	0	0	
会議費(専)	0	0	0	
庶務費	0	0	0	
2. 教育指導費	916,000	864,000	52,000	
生徒指導費(専)	12,000	12,000	0	学校賠償責任保険料
学習指導費(専)	440,000	388,000	52,000	学習補助、公衆送信補償金
図書充実費	192,000	192,000	0	看護専門図書等購入費
実習振興費	272,000	272,000	0	生徒臨地実習諸経費
3. 学校後援費	72,000	72,000	0	
学校行事費(専)	40,000	40,000	0	行事・式典等経費補助
負担金(専)	10,000	10,000	0	看護部会会費等
校務費(専)	22,000	22,000	0	校務諸経費
4. 学校整備費	180,000	150,000	30,000	
校内整備費(専)	20,000	20,000	0	設備改善経費等
設備充実費(専)	160,000	130,000	30,000	P T A空調設備電気代
[空調設備整備費]	0	500,000	△ 500,000	
[学校管理自動車積立金]	500,000	500,000	0	マイクロバス購入積立金
[予備費]	1,886,790	1,935,404	△ 48,614	
合計	12,595,790	12,352,404	243,386	

令和3年度 部活動振興費会計予算書

1. 収入の部

(単位 円)

項 目	本年度予算額	前年度予算額	増減(△)額	摘 要
繰 越 金	7,792,720	8,486,685	△ 693,965	前年度よりの繰越金
会 費	11,750,400	5,037,600	6,712,800	@1200×816名×12月
合 計	19,543,120	13,524,285	6,018,835	

2. 支出の部

(単位 円)

項 目	本年度予算額	前年度予算額	増減(△)額	摘 要
生徒派遣費	11,450,000	5,450,000	6,000,000	
(県外派遣費)	(11,000,000)	(5,000,000)	(6,000,000)	四国・全国大会旅費
(県内派遣費)	(450,000)	(450,000)	(0)	県大会旅費等
部活動指導費	1,500,000	1,500,000	0	高校野球応援バス代・練習 試合引率旅費等
部活動助成費	1,200,000	1,200,000	0	吹奏楽部楽器運搬費、懸垂 幕製作代、県外遠征補助等
予 備 費	5,393,120	5,374,285	18,835	
合 計	19,543,120	13,524,285	6,018,835	

ホームルーム教室等のエアコンの運転について

香川県立高松南高等学校

- 1 エアコンの運転期間は、原則として休業日を除く6月1日から9月30日までの期間と、12月1日から3月19日までの期間で、室温29℃以上の時に冷房運転を、また室温17℃以下の時に暖房運転をします。
ただし、運転しない日もあります。
なお、エアコンの設定温度は、冷房が28℃、暖房が18℃です。
- 2 ホームルーム教室に設置してあるリモコンは、原則として各クラスの保健委員が操作してください。
特別教室やL教室に設置してあるリモコンは、授業担当者が操作します。
- 3 エアコンの機能のうち、「運転切替」、「温度調整」等は職員室において集中操作・管理することから、教室のリモコンでは操作できません。教室で操作できるのは、「運転/停止」、「風向調整」及び「風量調整」だけです。
また、教室のリモコンにある「タイマー」等のスイッチには触れないでください。
- 4 エアコンの「風向」及び「風量」は、教室のリモコンで調整してください。
「風向」を「スイング」に、また「風量」を「自動」に設定した方が、教室を適温に保つことができます。しかし、人が快適と感じる温度には個人差があるので、衣服等で適切に調整してください。
- 5 ホームルーム教室のエアコン運転時間は、午前8時35分からその日の授業が終了する時間（午後3時15分。課外がある日は課外が終了する午後4時40分）までです。
エアコンを運転する際は、職員室から「リモコン許可」の操作をします。その後、各教室のリモコンで「運転」の操作をし、運転時間が終了した時や運転する必要がなくなった時は、速やかにリモコンで「停止」の操作をしてください。
なお、特別教室やL教室は、授業で使用している時にだけ運転します。
- 6 エアコンの運転中は、教室内の二酸化炭素上昇や冬季の風邪への対策として、上部窓の開閉や、午前と午後で1度ずつそれぞれ5分程度の換気を行ってください。
- 7 体育の授業等の教室移動でホームルーム教室を使用しない時は、必ず運転を「停止」にしてください。（その時に電灯も一緒に消してください。）
- 8 エアコンの運転中に体調不良等、何か問題が発生した時は、クラス担任又は授業担当者を通じて、速やかに保健室又は職員室へ連絡してください。

ホームルーム教室等の空調設備取扱要領

香川県立高松南高等学校

(目的)

第1条 この要領は、香川県立高松南高等学校PTAがホームルーム教室、特別教室及びL教室に設置する空調設備の取扱いについて、生徒の健康、省エネルギー等に配慮した運転を行うため、必要な事項を定めることを目的とする。

(冷暖房等運転日)

第2条 冷房は休業日（長期休業日において進路指導部等が計画した課外日を除く。以下同じ。）を除く6月1日から9月30日までの内、室温29℃以上の時に運転するものとする。

2 暖房は休業日を除く12月1日から3月19日までの内、室温17℃以下の時に運転するものとする。

3 前2項の規定にかかわらず、梅雨の季節には除湿運転ができるものとする。

(冷暖房等運転時間)

第3条 ホームルーム教室の冷房、暖房又は除湿（以下「冷暖房等」という。）は午前8時35分から午後4時40分まで運転するものとする。

2 特別教室及びL教室（以下「特別教室等」という。）の冷暖房等は授業（課外を含む。以下同じ。）時間のみに運転するものとする。

(運転日等の特例)

第4条 前2条の規定にかかわらず、体育等の授業でホームルーム教室を使わない時間、定期考査実施期間における定期考査時間以外の時間、南高祭準備期間における授業以外の時間及び南高祭当日は運転しないものとする。

2 前2条及び前項の規定にかかわらず、校長が特に必要と認めたときは冷暖房等の運転を行うこと又は行わないことができる。

(運転中の換気)

第5条 運転中は、午前と午後に少なくとも1度ずつ、各5分程度の換気を行うものとする。

(コントローラー等の操作者)

第6条 職員室に設置する集中制御コントローラー（以下「コントローラー」という。）は、原則として教頭、事務部長、教務主任が操作するものとする。

2 ホームルーム教室に設置する個別リモコンは、原則として当該クラスの保健委員が操作するものとする。

3 特別教室等に設置する個別リモコンは、授業担当者が操作するものとする。

(設定温度)

第7条 コントローラーの設定温度は冷房運転を28℃、暖房運転を18℃とする。

2 校長は、室温、外気温及び生徒の体調を考慮し、コントローラーの設定温度を適宜変更することができる。

(雑則)

第8条 この要領に定めるもののほか、この要領の実施に関し必要な事項は、校長が別に定める。

附 則

この要領は、平成18年 5月13日から施行する。

P T A 会 則

第1条 本会は、「香川県立高松南高等学校PTA」と称する。

第2条 本会は、本校の教育目的達成に協力するとともに家庭教育及び社会教育の推進をはかり、生徒の福祉を増進することを目的とする。

第3条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 生徒の健康を増進し、学業を奨励する事業
- (2) 学校と家庭の連絡を密にし、生徒の生活指導に努める事業
- (3) 学校の教育内容の充実、向上に努める事業
- (4) 教育研究等会員相互の研修に努める事業
- (5) 生徒の福利及び厚生の上昇に努める事業
- (6) その他必要とする事業

第4条 本会の事務所は、香川県立高松南高等学校内に置く。

第5条 本会の会員は、本校生徒の保護者、教職員及び本会の趣旨に賛同する者で構成する。

第6条 本会に、次の役員を置く。

会 長	1名	副会長	3名	監 事	3名
理 事	若干名	会 計	2名	書 記	2名

第7条 役員を選出方法及び任務は次による。

- (1) 会長は、会員中より選出され、会務を総理する。
- (2) 副会長は、会員中より選出され、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を行う。副会長のうち、1名は、校長の職にある者をもって充てる。
- (3) 監事は、会員中より選出し、監査にあたる。
- (4) 理事は、学級及び地区を考慮して会員中より選出し、重要会務にあたる。
- (5) 会計は、会長の指名によって定め、会計事務を処理する。
- (6) 書記は、会長がこれを委嘱し、庶務にあたる。

第8条 役員任期は、1年とし再任を妨げない。ただし、任期中欠員を生じる場合の補欠後任者については、前任者の残余期間とする。

第9条 会議は、次の2種とする。

- (1) 総会は、最高議決機関であり年1回、又は会長が必要と認めた場合若しくは理事総数の3分の1以上の要求があった場合これを開くことができる。
- (2) 理事会は、会長の召集があった場合、又は理事総数の3分の1以上の要求があった場合これを開くことができる。

理事会は、予算及び決算を審議し、その他重要事項を協議する。

2 会議の議長は、会員中より選出され、会議を掌理する。

3 会議の議事は、出席者の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

第10条 本会の経費は、会費、入会金及び寄付金等をもってこれに充てる。

第11条 会費及び慶弔の額等については、別に定める。

第12条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第13条 本会の会計に関する事項については、前三条に定めるもののほか、会長が定める会計事務処理規程による。

第14条 本会の会則変更は、総会の議決によるものとする。

附 則 1 この会則は、昭和56年4月1日から施行する。

附 則 2 この会則は、平成6年5月28日から施行する。

附 則 3 この会則は、平成15年5月16日から施行する。

香川県立高松南高等学校学校徴収金会計運営協議会要領

香川県立高松南高等学校における教育活動に必要な学校徴収金の適正な運営及び執行を図るため、学校徴収金取扱要綱第5条の規定により、学校徴収金会計に係る運営協議会要領をつぎのとおり定める。

1 趣 旨

香川県立高松南高等学校における教育活動に必要な学校徴収金（団体徴収金を除く。）の各会計について、適正な運営及び執行を図るため、運営協議会を設置する。

2 役 割

(1) 次の事項について協議する。

ア 学校徴収金会計の予算及び決算に関すること。

イ 学校徴収金会計間の貸借に関すること。

ウ その他必要な事項

(2) 学校徴収金について監査を実施すること。

3 構 成

(1) 運営協議会は、次に掲げる委員をもって構成する。

ア 保護者（PTA会長が推薦する者） 3名以上

イ 校長、教頭及び事務部長

ウ 上記イ以外の教職員 3名以上

(2) 委員は、校長が委嘱する。

(3) 委員の任期は、1年とし、再任を妨げない。

ただし、任期中欠員が生じた場合の補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

4 役 員

運営協議会には次の役員を置く。

会 長 1名、副会長 1名、監事 2名以上、書記 1名

(1) 会長は保護者委員の中により選出され、会務を総理する。

(2) 副会長は校長とし、会長を補佐し、会長に事故あるときその職務を行なう。

(3) 監事は保護者委員の中から選出し、監査にあたる。

(4) 書記は委員の中から会長が委嘱し、庶務にあたる。

5 会議の召集

(1) 会議は会長が召集する。

(2) 会議は年1回以上開催しなければならない。

6 会 議

(1) 会議は、委員総数の2分の1以上の出席がなければ開くことができない。

(2) 会議は、会長が議長となり、出席委員の過半数の同意を得て議事を決定する。

なお、可否同数のときは議長の決するところによる。

7 監 査

(1) 監査は、決算時に行うもののほか、必要に応じて随時実施する。

8 会計処理

学校徴収金に関する会計事務処理については、学校徴収金取扱要綱による。

9 雑 則

この要領に定めるもののほか、必要な事項は会長がこれを定める。

付 則

この要領は、平成15年 4月 1日から実施する。

①学校目標・学校評価について

香川県立高松南高等学校「学校評価（令和2年度）」報告

1 教育方針及び重点目標

教育方針

二十一世紀の担い手として、広く社会に貢献しようとする健全な徳性と優れた知性をもち、主体的に判断し行動する創造性豊かでたくましい人間の育成を目指し、五つの学科と専攻科を置く総合制高校の特性を活かした教育を推進する。

教育目標

- 1 自ら学び自ら考え、責任のある行動がとれる人間を育てる
- 2 さわやかなマナーと思いやりの心をもった人間を育てる
- 3 各学科の特色を活かした学習活動を通じて、
 - (1) 自己の進路希望の実現に向けた意欲と力を養う
 - (2) SDGs（持続可能な開発目標）の観点を持ち、社会や産業の形成に参画し貢献する態度を養う

2 学校評価結果

(1) 学校評価について

学校評価は、開かれた学校づくりを基本に、職員、生徒、保護者、地域の方々などが協力して学校改善を進めるための仕組みです。本校では、自己評価（内部評価）として教員にアンケートを行い、生徒、保護者の皆様には、外部アンケートとして評価をいただいています。その結果を、南高新聞やPTAだより、ホームページで公表するという方法をとっています。

(2) 評価結果のあらまし

①【自己評価アンケート（教員対象）】

本校の教育目標に沿って、各分掌の取り組みについて、適切な項目を設定して教育活動に関するアンケートを実施しています。令和2年度は校内美化、検定受検や資格取得のための支援体制づくり等、多くの項目において自己評価が上がった一方で、開かれた学校づくりや学校評価を生かした学校運営の改善については課題が残る結果となっています。

②【生徒アンケート（3年生対象）】

本校では、様々な教育活動をより良くするために、毎年3年生を対象にした『高松南高校の教育活動に関するアンケート』を実施しています。

質問形式の生徒アンケート結果については、「3【3年生アンケート5年間推移】」を参照してください。

ここでは、自由記述の内容について報告します。自由記述では、「良かったこと」として、「学校行事が楽しかった（42名）」「良い友だちができた（18名）」、「部活動が充実していた（14名）」「校舎がきれいで設備が整っている（12名）」「専門的な授業が受けられた（9名）」というような記述がありました。昨年度は、コロナ禍においても体育祭や文化祭、クラスマッチなど多くの学校行事を工夫しながら実施してきました。「改善してほしいこと」としては、エアコン（22名）、制服のデザイン（14名）、クラスマッチ（9名）、校則（6名）などがありました。

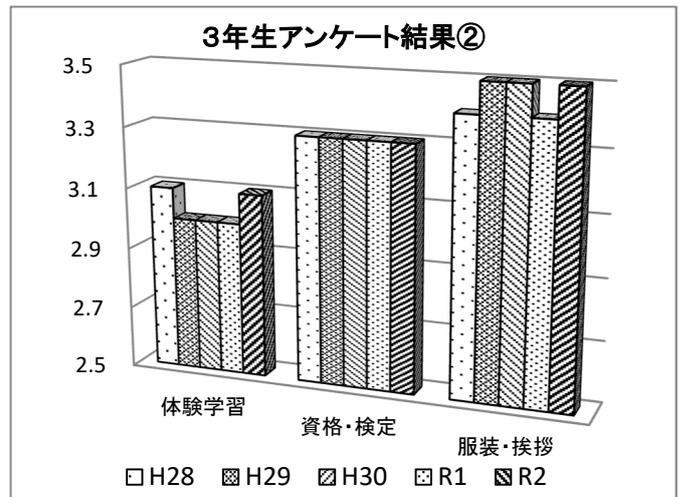
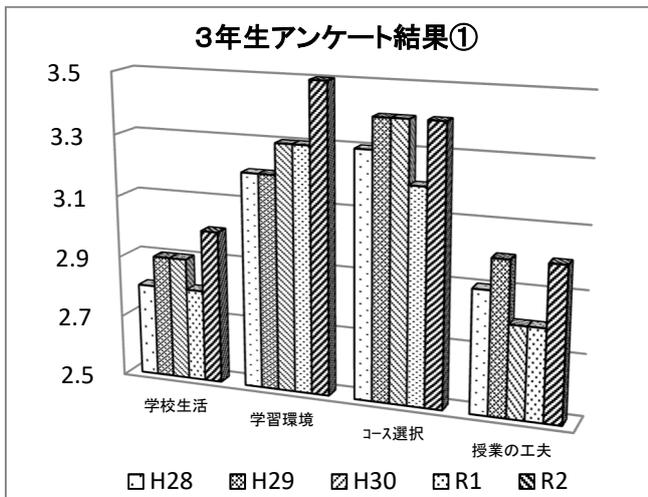
③【保護者アンケート（3年生保護者対象）】

本校では毎年12月に学校評価として、3年生の保護者の方にアンケートをお願いしています。質問形式の保護者アンケート結果については、「4【保護者アンケート】」を参照してください。

各質問項目を4段階（4よくあてはまる、3ややあてはまる、2あまりあてはまらない、1全く当てはまらない）で集計したものです。質問項目③④⑥について、80%以上の保護者の方から「よく当てはまる」「やや当てはまる」という回答をいただき、良い評価をいただくことができましたが、①②⑤については60%~70%の評価にとどまりました。いただいた貴重なご意見を参考に、今後とも全職員あげて教育活動に邁進して参りますので、これまで同様、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

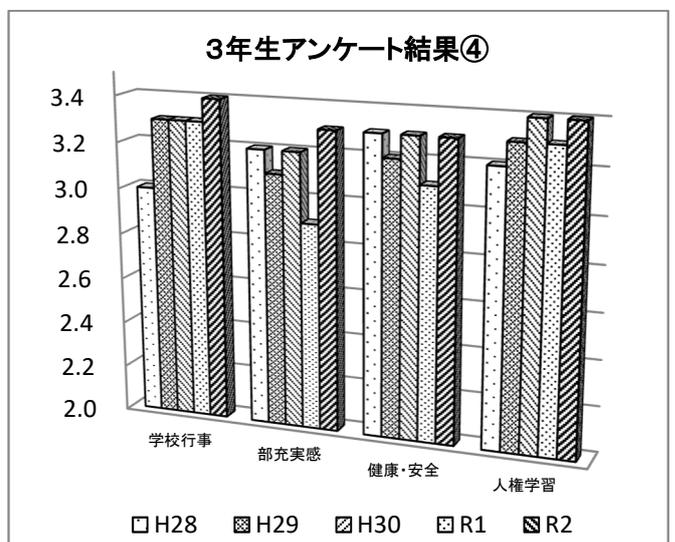
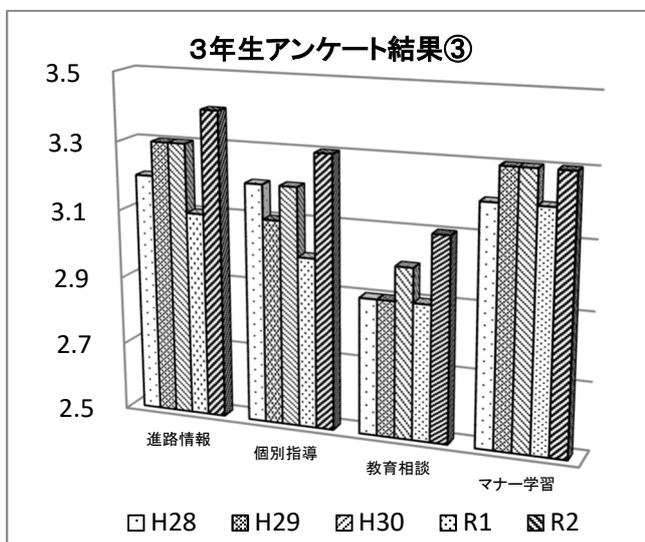
3【3年生アンケート5年間推移】

学校評価（3年生アンケート結果）報告



<学校生活> 南高では、入学前に抱いていた期待どおりの学校生活を送ることができた
 <学習環境> 学校の校舎や体育館、教室の施設・設備などの学習環境は整っている
 <コース選択> 自分が選択した学科、コース・科目は、自分の進路目標に役立った
 <授業の工夫> 授業は、分かりやすく、興味をもてるように行われていた

<体験学習> 学校は、さまざまな体験学習や外部講師を招いた授業等を行っている
 <資格・検定> 学校は、さまざまな資格や検定の受験機会を用意し、指導している
 <服装・挨拶> 学校では、服装・頭髮指導や挨拶指導がきちんとなされた



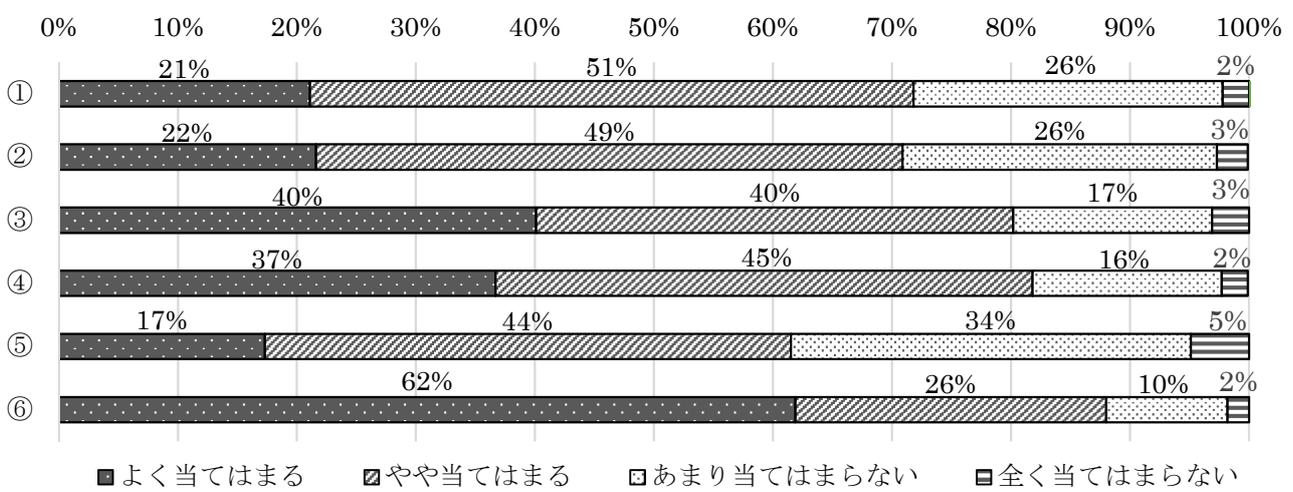
<進路情報>学校は、適切な進路情報を提供し、将来を考える機会を設けている
 <個別指導>課外授業や面接・小論文の個別指導などは、進路実現に役立った
 <教育相談>教員やカウンセラーが、必要なときに相談に応じてくれる体制が整っている
 <マナー学習>命の大切さや思いやり、社会のルールやマナーについて学ぶことができた

<学校行事>学校行事（南高祭、体育祭、クラスマッチなど）は、種類や内容が充実していた
 <部充実感>希望した部活動があり、充実した活動ができた
 <健康・安全>学校は交通安全やいじめ防止、教育相談など、生徒が健康で、安全に過ごせるようにしていた
 <人権学習>人権・同和教育LHRなどで、人権を守る意欲や態度を身につけることができた

4 【保護者アンケート】

学校評価（保護者アンケート結果）報告

3年生保護者アンケート結果



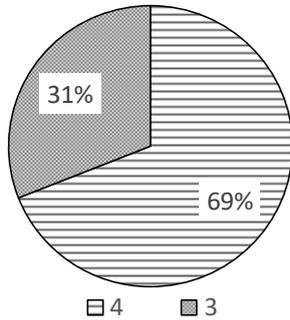
<質問項目>

① 自ら学び自ら考え、責任のある行動がとれる人間を育てている
② さわやかなマナーと思いやりの心をもった人間を育てている
③ 各学科の特色を生かした学習活動を通して将来社会に貢献しようとする態度を養いつつ、自己の進路希望の実現に向けた意欲と力を育てている
④ 部活動や学校行事を盛んに行い、それぞれ成果を上げている
⑤ 交通安全対策やいじめ防止、また、教育相談対応など生徒が健康で安全に過ごせるようにしている
⑥ 子どもを3年間高松南高校に通わせて、良かったと思っている

<普通科>	<環境科学科>	<生活デザイン科>
普通科は、文理、総合、実務の各コースの特色を生かし、生徒の希望に沿った進路実現を目指して積極的に取り組んでいる	環境科学科は、園芸、土木の面で確かな技術を身に付けた人材を育成し、生徒の希望に沿った進路実現を目指して積極的に取り組んでいる	生活デザイン科は、健康栄養、服飾デザイン、保育こども文化の面で確かな技術を身に付けた人材を育成し、生徒の希望に沿った進路実現を目指して積極的に取り組んでいる
<p>22% 36% 40% 2%</p> <p>□ 4 ■ 3 ▨ 2 □ 1</p>	<p>17% 75% 8%</p> <p>□ 4 ■ 3 ▨ 2</p>	<p>9% 9% 30% 52%</p> <p>□ 4 ■ 3 ▨ 2 □ 1</p>

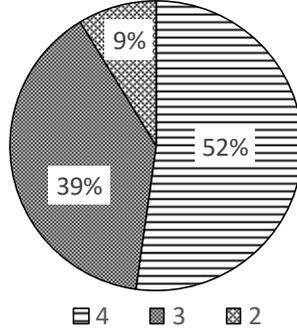
<看護科>

看護科は、看護に関する進路実現に向けて、確かな知識・技術・態度を身に付けた人材を育成し、5年一貫教育で看護師養成に積極的に取り組んでいる



<福祉科>

福祉科は、福祉に関する進路実現に向けて、確かな知識・技術・福祉マインドを身に付けた人材を育成し、介護福祉士養成に積極的に取り組んでいる



各科アンケート

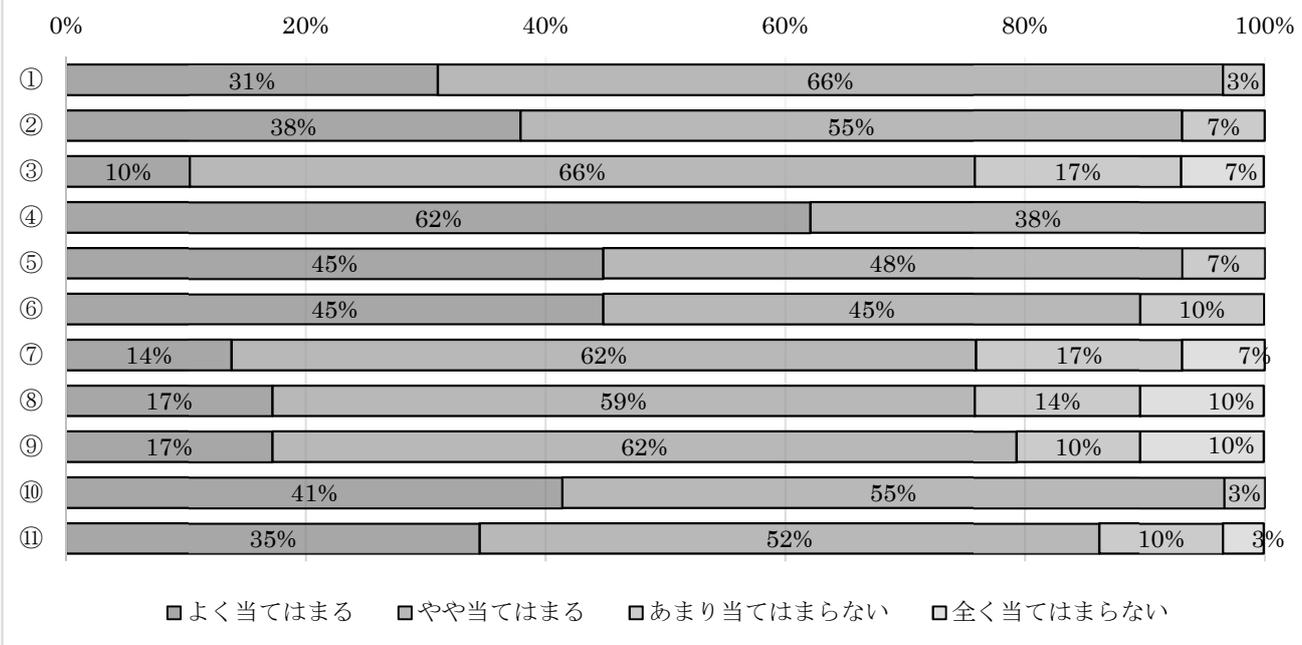
- 4:よくあてはまる
- 3:やや当てはまる
- 2:あまり当てはまらない
- 1:まったく当てはまらない

5【専攻科アンケート】

学校評価（専攻科2年生アンケート結果）報告

<質問項目>

①専攻科では、充実した学校生活を送ることができた
②学校の校舎や体育館、教室の施設・設備などの学習環境は整っている
③授業は、分かりやすく、興味をもてるように行われていた
④学校は、さまざまな体験学習や外部講師を招いた授業等を行っている
⑤学校は、看護師資格取得のための指導をしている
⑥学校では、服装・頭髪指導や挨拶指導がきちんとなされた
⑦学校は、適切な進路情報を提供し、将来を考える機会を設けている
⑧課外授業や個別指導などは、進路実現に役立った
⑨教員やカウンセラーが、必要ときに相談に応じてくれる体制が整っている
⑩生命の尊厳を護り、個々の人格を尊重する態度や、社会のルールやマナーについて学ぶことができた
⑪学校は、生徒が健康で、安全に過ごせるようにしていた

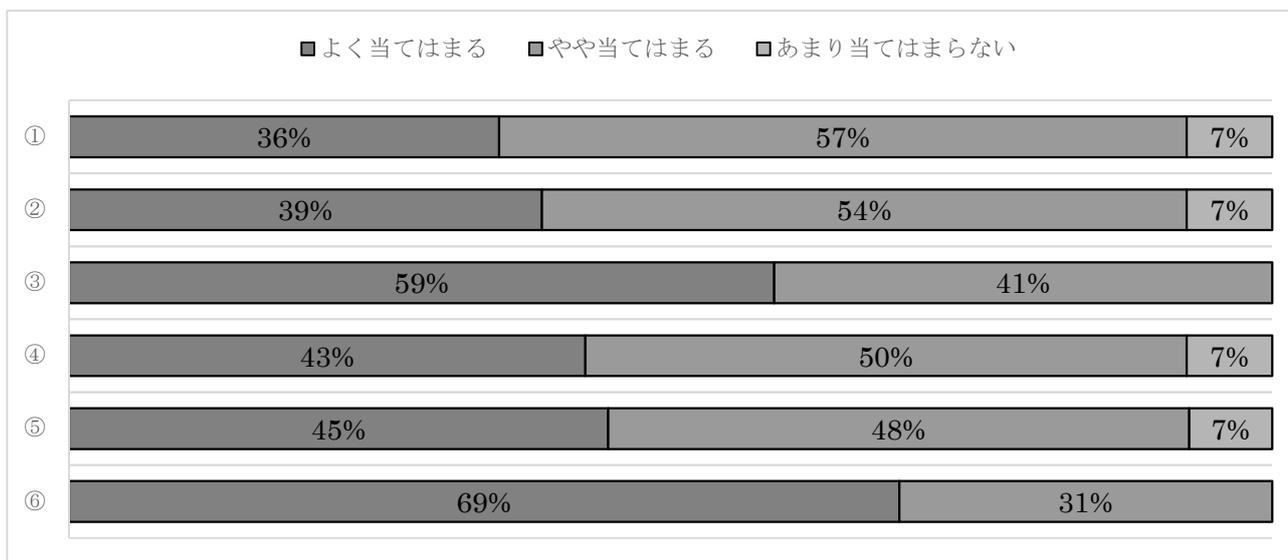


専攻科では目的意識を強くもって学校生活を送っていることもあり、生徒、保護者ともに高い評価をしてもらっています。令和元年度も看護師国家試験に100%合格という成果をあげることができました。この評価に甘んずることなく、今後も引き続き専攻科の教育に力を注いでいきたいと思います。

学校評価（専攻科保護者アンケート結果）報告

<質問項目>

①高松南高校専攻科は、誠実で、責任のある行動がとれる人間を育てている
②高松南高校専攻科は、さわやかなマナーと思いやりの心をもった人間を育てている
③高松南高校専攻科は、看護に必要な知識・技術を備え、保健医療福祉チームの一員として地域社会に貢献できる将来の看護職者を育てている
④高松南高校専攻科は、生命の尊厳を護り、個々の人格を尊重する態度を持った人間を育てている
⑤高松南高校専攻科は、生涯学習に努め、看護学を探究する姿勢を持った人間を育てている
⑥子どもを5年間一貫教育の高松南高校看護科に通わせて、良かったと思っている



—最後に—

環境科学科においては農産物などの販売や一宮小学校との交流など、地域の方々との交流を通して地域に貢献できるよう心がけています。また、生活デザイン科・看護科及び生徒会は、地元一宮地区総合防災訓練に毎年参加し、自分たちの防災意識を高めるとともに地域に貢献できるように知識や技術を身につけて、災害が起こった時に備えています。

このようなさまざまな活動を通して、地域の方々からもいろいろな形でご意見等をいただき、本校の教育活動に活かせるよう日々務めております。これからも5つの学科と専攻科をもつ総合制高校としての特色を活かして、教育目標に掲げるような人材を育てていけるよう努力して参りますので、ひきつづきご理解とご協力をよろしく申し上げます。

②進路指導について

令和3年4月

令和3年3月卒業者の進路状況

()内は前年度

	大 学	短 大	専攻科	専門学校等	就 職	その他	合 計
普通科	67 (68)	13 (16)		55 (51)	11 (18)	10 (4)	156 (157)
環境科学科	3 (7)	1 (1)		9 (13)	22 (12)	(2)	35 (35)
生活デザイン科	4 (7)	9 (8)		16 (15)	5 (5)		34 (35)
看護科	1		34 (34)			(1)	35 (35)
福祉科	4 (8)	3 (1)		7 (8)	11 (10)	1 (1)	26 (28)
合 計	79 (90)	26 (26)	34 (34)	87 (87)	49 (45)	11 (8)	286 (290)
進学					就職・その他		
226 [79.0%]					60 [21.0%]		
(237 [81.7%])					(53 [18.3%])		

進路指導の重点目標

生徒の能力・適性に応じた指導を行い、将来の展望に基づく進路の目標を持たせ、その目標に向かって生徒一人ひとりが努力し自己実現できる環境を整える。そのため特に次の2点について指導を充実させる。

- ① 学力の充実と向上を図る。
 - ・ 普段の授業一時間一時間を大切にするとともに計画的な課外授業を行い、学力の充実・向上を図る。
 - ・ 家庭学習時間調査の実施などを通して、予習・復習の充実および家庭学習の定着を図る。
- ② 進路志望の決定および実現のために最大限の支援を行う。
 - ・ 適切な進路情報の提供を通して適性、興味、進路先への理解を深め、生徒一人ひとりに適した進路志望の決定にあたる。
 - ・ 面接・小論文指導を通して、思考力・自己表現力を高め、よりよく生きる方法を見つけさせる。

I 2021年度 進路指導計画

1. 2021(令和3)年度 進路指導年間計画表

香川県立高松南高等学校 進路指導部

月	主要行事	各学年 テスト 行事等			進路指導行事
		1年	2年	3年	
4	始業式(6日) 入学式(7日) 進路講演会(27日) 遠足(30日)	1年生オリエンテーション <u>第1回高校生のための学びの基礎診断</u> (12日) 4月テスト(12日)	<u>第1回高校生のための学びの基礎診断</u> (12日) 4月テスト(12日)	<u>第2回就職模試</u> (27日) 進路ガイダンス(27日) 第1回進路希望調査	課外開始
5	体育祭(7日) PTA総会(15日) 中間考査(18~21日)				『就職の手びき』配布
6	県総体(6/5~7日) 四国選手権 (18~21日)	第1回進路希望調査 進路LHR 家庭学習時間調査	第1回進路希望調査 進路LHR 家庭学習時間調査	<u>第1回校内模試</u> (6/10,11日) <u>第3回就職模試</u> (6/11日) 進路LHR 【校外模試(13日)】 家庭学習時間調査 面接指導講習	『進路の手引き』 『進学の手引き』配布
7	期末考査 (6/29~7/2日) 野球応援 終業式(20日) 保護者懇談会	【校外模試(3日)】	【校外模試(3日)】	【校外模試(3日)】	求人受付開始 夏期前期課外(21~29日) 就職希望者面接指導
8	体験入学(3日) インターハイ	1年夏季集中学習会	2年夏季集中学習会		夏期後期課外(下旬) 就職校内推薦選考会(下旬) 一般推薦選考会(下旬)
9	始業式(1日) 南高祭(3,4日)	<u>第2回高校生のための学びの基礎診断</u> (10日)	<u>第2回高校生のための学びの基礎診断</u> (10日)	<u>第2回校内模試</u> (9,10日) 就職指導(10日) 第2回進路希望調査 【校外模試(11日)】	指定校推薦選考会(中旬) 共通テスト説明会(校内) 一般企業就職試験開始 (9/16)
10	中間考査(12~15日)			【校外模試(16日)】 【校外模試(30日)】	共通テスト出願 進路指導部面接指導
11		【校外模試(6日)】 家庭学習時間調査	【校外模試(6日)】 家庭学習時間調査	家庭学習時間調査	進路指導部面接指導
12	期末考査(12/2~ 12/7日) 保護者懇談会 終業式(24日)			共通テスト対策特別授業 (中旬~) 【校外模試(19日)】	
1	始業式(11日) 共通テスト試験 (15,16日) 修学旅行 (18~21日) 3年学年末考査 (25~28日)	<u>第3回高校生のための学びの基礎診断</u> (12日) 【校外模試(15日)】	<u>第3回高校生のための学びの基礎診断</u> (12日) 【校外模試(15日)】 共通テストチャレンジ(16日)	共通テスト対策特別授業 (~14日)	国公立大2次出願懇談会 国公立大2次出願
2	1・2年学年末考査 (17~22日)	第2回進路希望調査	【校外模試(5日)】 第2回進路希望調査	国公立大前期試験	
3	卒業式(1日) 終業式(18日)		<u>第1回就職模試</u> (上旬)	国公立大後期試験	

※テストの下線は校内関係

学年別 校外模擬試験年間計画

3年

実施予定日		模 擬 試 験 名 称
月	日(曜日)	
6月	13日(日)	◎ ○ 進研模試3年6月大学入学共通テスト模試 ○ 進路マップ 実力診断テスト
7月	3日(土)	◎ ☆ 進研模試3年7月総合学力記述模試
9月	11日(土)	◎ ☆ 進研模試3年9月ベネッセ・駿台大学入学共通テスト模試
10月	16日(土)	◎ ☆ 進研模試3年10月ベネッセ・駿台記述模試
10月	30日(土)	◎ ☆ 進研模試3年11月ベネッセ・駿台大学入学共通テスト模試
12月	19日(日)	◎ ☆ 高予備大学入試共通テストファイナル

2年

実施予定日		模 擬 試 験 名 称
月	日	
7月	3日(土)	◎ ☆ 進研模試2年7月ベネッセ総合学力テスト(記述)
11月	6日(土)	★ 進路マップ 実力判定テスト
11月	6日(土)	◎ ☆ 進研模試2年11月ベネッセ総合学力テスト(記述)
1月	15日(土)	◎ ☆ 進研模試2年1月ベネッセ総合学力テスト
1月	16日(日)	◎ ☆ 高2大学入学共通テストチャレンジ(マーク)
2月	5日(土)	◎ ☆ 大学入学共通テスト模試(マーク)

1年

実施予定日		模 擬 試 験 名 称
月	日	
7月	3日(土)	◎ ☆ 進研模試1年7月ベネッセ総合学力テスト(記述)
11月	6日(土)	◎ ☆ 進研模試1年11月ベネッセ総合学力テスト(記述)
1月	15日(土)	◎ ☆ 進研模試1年1月ベネッセ総合学力テスト(記述)

※1年特進クラス、2・3年文理コースの生徒は、◎印を受験する。

※進学希望者は、できる限り★、☆印のいずれかを受験する。

2年普通科の生徒については

☆総合学力テストを受験するものを除き★印を全員受験する。

(2年文理コースの生徒はこれに代わり7月・11月総合学力テストを受験)

※3年進学希望者は○印のいずれかを必ず受験する。

推薦入試を考えている生徒は必ず受験すること

「高校生のための学びの基礎診断」・・・1・2年生に実施

看護科・普通科の生徒は、スタディプログラムを実施する。

(年3回実施4/12, 9/10, 1/12)

環境科学科・生活デザイン科・福祉科の生徒は、進路マップ基礎力診断テストを1月に1回実施予定

業種別にみた就職先と就職者数 (平成30年度～令和2年度)

(県内)

会社名	30年度		1年度		2年度	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子
	(株)村上組ホールディングス		1			
(株)クマノ	1					
(株)ファミリーホーム	1					
(株)エナジーサービス	1					
(株)鎌野塗装	1					
(株)永井組			1			
㈱フウリブテック				1		
タチバナ工業(株)			1		2	
青葉工業(株)					1	
(株)カナック					1	
蓮井建設(株)					1	
新日本建工(株)					1	
シンコユニ(株)					1	2
極東化成(株)						1
合計人数	4	1	2	1	7	4

会社名	30年度		1年度		2年度	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子
	四国旅客鉄道(株)	1				
(株)中国ニシリック	1					
佐川急便(株)						1
合計人数	2	0	0	0	0	1

会社名	30年度		1年度		2年度	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子
	税務署		1			
香川県	1	1	1		1	
高松市						1
坂出市消防			1			
香川県警		1	1		3	
合計人数	1	3	3	0	4	1

会社名	30年度		1年度		2年度	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子
	高松東急REIホテル		1			
(株)JR四国ホテルズ				1		
(株)八光(ゆうなぎ)				1		
(株)喜代美山荘花樹海						1
合計人数	0	1	0	2	0	1

会社名	30年度		1年度		2年度	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子
	朝日スチール工業(株)	1				1
オリエンタルモーター(株)	1		1	1		
(株)レクザム(隆祥産業)	1		1		1	
(株)日鋼サツシュ		1				
(株)タダノ	1		1		1	
東邦電機工業(株)	1	1				
高松日清食品(株)	1		1			
(株)かわにし(かにわしフル)		1		1		
(株)パパベル		1				
アオイ電子(株)			1			
(株)アムロン			1		1	
(株)三祥					1	
ホワイトフーズ(株)						1
禾(のぎ)				1		
合計人数	6	4	6	3	5	1

会社名	30年度		1年度		2年度	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子
	(社福)すみれ福祉会		3		4	
(社福)さぬき	1	3		2		
(社福)弘善会		1				
多田羅内科		1				
(社福)高松市社会福祉協議会			1			
医療社団法人 雙和会 クワヤ病院				1		
リーラの家四国(四国産業)						1
オアシスK(㈲博永興産)						1
ディサービスセンターこすもす						1
(社福)光志福祉会						1
(社福)福寿会特養松林荘						1
(医)ソフィア歯科クリニック						1
(医)仁泉会渡しの里						1
香川医療生活協同組合						1
合計人数	1	8	1	7	0	10

会社名	30年度		1年度		2年度	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子
	(株)マルナカ		1	1		
三和鋼管(株)		1				
JA香川県オートエナジー		1	1			
トヨタ部品四国共販(株)	1					
(有)チャーリー(ベツ)		1				
(株)関西自動車	1					
(株)ジュー				1		
(株)ワアノン				1		
(株)フェイス				1		
コハラボトラスジャパン(株)			1			
(株)エディオン			1			
(株)高松三越						1
(株)花 由						1
(株)久米加						2
四国アルフレッサ(株)					2	
(株)ぐれいと						1
合計人数	2	4	4	3	3	4

会社名	30年度		1年度		2年度	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子
	日本郵便(株)		1		1	
(株)スポーツライブ(add)		1				
美容室さかもと		1				1
(株)レオマユニティ		1				
(株)カールズジャパン						1
高松商運(株)			1			
(有)舞台美学				1		
合計人数	0	4	1	2	0	3

会社名	30年度		1年度		2年度	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子
	香川自動車学校				1	
(株)パジェットレンタカー四国		1				
第一測量(株)				1		
(株)ボックス				1		
(有)四国設備				1		
香川オーリーフガイナース球団				1		
香川県生コンクリート工業組合					1	
香川県農業協同組合						1
合計人数	0	1	3	2	1	1

※2021年 3月31日 現在

(県外)

会社名	30年度		1年度		2年度	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子
	追手風部屋	1				
(株)ホテルニューアワジ						1
徳島インデコソックス球団					1	
(社福)白寿会						1
ハーベン(美容室brace)				1		
鳳生汽船(株)						1
警視庁			2			
兵庫県警			1			
自衛隊	1		1			
合計人数	2	0	4	1	2	2

<就職者数の推移>

県内合計	30年度		1年度		2年度	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子
男女別合計数(県内)	17	26	20	20	20	26
男女合計(県内)	43		40		46	

県外合計	30年度		1年度		2年度	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子
男女別合計数(県外)	2	0	4	1	2	2
男女合計(県外)	2		5		4	

全体合計	30年度		1年度		2年度	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子
男女別就職者数	19	26	24	21	22	28
就職者数合計	45		45		50	

③人権・同和教育について

人権・同和教育部

はじめに(人権・同和教育の理念・目標)

人権とは、人々が生存と自由を確保し、幸福を追求して人間らしく生きる権利で、生まれながらに持っている権利です。

人権・同和教育は、自己をかけがえのない存在として認識し、他者についても自己と同様に大切にする精神を育成し、差別に気付く人権感覚や差別をなくそうとする意欲、そして人権を守る実践力を身に付けさせる教育です。

1 本校の人権・同和教育をどのように実践するか

(1) 活動方針

香川県同和教育基本方針、香川県人権教育基本方針に基づき、全教職員の正しい認識と共通理解のもと、本校のこれまでの取り組みを踏まえ、香川県教育委員会、香川県高等学校教育研究会人権・同和教育部会と連携し、地域社会の実情を考え、積極的かつ総合的な人権・同和教育を推進します。知的理解にとどまらない「生徒の心にとどく人権・同和教育」をめざし、あらゆる差別を解消していくために積極的に行動する意欲と態度を育成します。

① 人権を尊重する意欲や態度を育成する

ロングホームルームなどで生徒が主体的に取り組む体験活動を取り入れます。活動を通して様々な人権問題を自らの課題として捉え、その解決をめざす意欲や態度を育てます。

② 人権についての理解と認識を深める

人権の意義や、同和問題をはじめ様々な人権課題について学習します。人権についての的確な思考力、判断力を身に付け、豊かな人権感覚を持つための知的理解を深めます。

③ 人権意識の基礎を培う教育を推進する

自分の大切さを自覚し、誇りをもつことが、人権意識の形成に大きく寄与します。

そこで、自己をかけがえのない存在として認識する中で、人権がすべての人に保障されていることの理解を深めるようにします。学級などで相互の違いも含めて認め合うことのできる仲間づくりを行い、全教職員が1人ひとりの人権を大切にされた教育を実践することにより人権意識の基礎を培います。

(2) 本年度の指導計画

① 人権・同和教育ロングホームルームの年間予定(指導内容・指導法は部会で検討し、逐次改善する)

	1 学期	2 学期	3 学期
1年	6月18日(金) 人権について ～お互いを尊重し合える集団作り～ 【課題：人権感覚を持つ】	11月26日(金) さまざまな差別 ～差別と偏見(ステレオタイプ)～ 【課題：区別・差別の違い、同和問題等】	1月21日(金) SNSと人権 ～他者と自己の現在と未来の人権を守る～ 【課題：「人権」とは何か】
2年	6月18日(金) 同和問題とは何か ～迷信と差別から学ぶ～ 【課題：同和問題】	11月26日(金) 部落解放への歩み(戦前) ～水平社宣言に学ぶ～(なぜ学ぶか) 【課題：同和問題】	2月5日(金) 部落解放への歩み(まとめ) 歴史的経緯ふまえた科学的認識 【課題：同和問題】
3年	6月18日(金) 同和問題の現状と課題(1) ～進学・就職差別をなくすために～ 【課題：同和問題】	11月26日(金) 同和問題の現状と課題(2) ～結婚差別について～ 【課題：同和問題】	2月(自宅学習期間)に実施 権利の尊重、主張・行使 (人権・同和教育主任による講話) 【課題：自他の人権を守る】

※ 各学年のめあて **1年** 人権感覚を磨く **2年** 同和問題について学び、差別解消の意欲を持つ **3年** 多様性を認め、自他の人権を守る

② 教職員の正しい認識と共通理解を深める現職教育の充実

ア) 現地研修会(高松市田村文化センター)を実施する

イ) 全国人権・同和教育研究大会等に参加し、それらの学びを共有する校内研修会を実施する

ウ) 人権・同和教育ロングホームルーム実施のための事前研修を各学年団で毎回実施する

③ 校内各分掌及び関係機関と連携し、生徒の学力保障・進路保障を確立する

④ 人権委員会を活性化し、ホームルームと連携を図り、南高祭「人権展」を実施する

⑤ 「人権・同和教育だより」配布、PTA総会での報告・啓発等により、保護者と連携を図る

2 PTA会員が参加する研究会について

名称(実施日順)	実施日
第68回四国地区人権教育研究大会(愛媛大会)PTA会員1名参加	7月8日(木)～9日(金)
人権・同和教育指導者研修会(高松市) PTA会員1名参加	1月18日(火)

3 本年度の人権・同和教育部員 (担当学年団別)

山村(主任)	1年団	平井・梶村・多木・佐藤・齋藤
山岡(副主任)	2年団	山岡・徳永・山田直
	3年団	久富・松本・濱松・上田

4 香川県高等学校教育研究会人権・同和教育部会誌「蹊」について(A4版61頁)

人権・同和教育の理論と実践をより高めるため、香川県高等学校教育研究会人権・同和教育部会が編集した冊子です。去る3月にこの冊子での職員研修を行いました。この冊子は保護者・生徒にもお読みいただけます。遠慮なく学級担任や人権・同和教育部員にお知らせください。

【第44号の目次から抜粋(2021,2,9発行)】

巻頭図版 各校の取り組み～生徒の活動を中心に～/**特集1** このマーク 知っていますか？

特集2 県政世論調査からみた人権・同和教育の成果と課題 /**講演抄録** はじめてみよう！これ

からの部落問題学習/**研究レポート** 地域における「戦争の記憶」を語り継ぐために ～身近な

戦争遺跡のフィールドワーク～/**実践報告** 実践事例1 同和問題の解決に向けて、人権・同和

教育HRでの実践 実践報告2 かつての戦場を歩く経験 -英名高校の高松空襲教育実践の広

がり-/第67回四国地区人権教育研究大会報告要旨/**こだま** 教員が執筆した1ページものの随想

／ **その他**

5 PTA関連の主な年間予定

月	日	行事	月	日	行事	
4	7	入学式(保護者への説明)			事例報告	
	28	PTA理事会(人権・同和教育部方針等配布)	1	1	26	人権・同和教育ロングホームルーム実施
5	15	PTA総会(保護者への現況報告等)		中旬	高同研へ進学の実験・公務員採用試験関係の	
	中旬	「PTAだより」原稿執筆依頼(四人研大会)		下旬	「12項目」違反事例報告	
6	18	人権・同和教育ロングホームルーム実施			「PTAだより」原稿執筆依頼(人権・同和教育指導者研修会)	
7	8～9	四人研大会(愛媛)教員1名・PTA1名参加	1	2	中旬	「人権・同和教育だより(保護者用)」発行
	中旬	「人権・同和教育だより(保護者用)」発行		中旬	高同研事務局へ進学の実験・公務員採用試験	
9	上旬	就職試験受験生徒に、「就職差別の虞のある12項目」(以下「12項目」と略記)についての事前指導実施		中旬	関係の「12項目」違反事例報告	
	3・4	南高祭(文化祭)にて「人権展」実施	1	21	人権・同和教育指導者研修会 職員・PTA各1名参加	
	下旬	香川県高等学校教育研究会人権・同和教育部会事務局(以下高同研と略記)に、就職選考試験受験企業の「12項目」違反を報告		28	人権・同和教育ロングホームルーム(2学年のみ)	
			2	上旬	PTA理事会(人権・同和教育部現況報告配布)	
				中旬	3年生向け人権・同和教育講話	
				下旬	高同研部会誌 蹊(こみち)発行	
10	下旬	県進路促進委員会へ企業の「12項目」違反	3	中旬	「人権・同和教育だより(保護者用)」発行	

④生徒指導について

生徒指導部

1 基本方針

本校では、入学した生徒全員が、自分の進路に希望をもって卒業して欲しいと願っています。そのために心を鍛え育み、基本的な生活習慣の確立を目指しております。今年度も、誰からも愛される人間になれるように、日頃から感謝と思いやりの気持ちを持って生活する大切さを伝えようとして取り組んでおります。

なお以下の点を基本方針として指導しております。

- ①基本的な生活習慣の確立
- ②品位ある服装
- ③時間を守る
- ④マナー・モラルの向上
- ⑤笑顔で挨拶のできる南高生を育てる

2 生活の現状について

① 遅刻について

「時間を守る」ということは、全ての生活場面においての基本であり、また、将来、社会人として欠かすことのできないものです。そのため、登校時に職員が正門などで声かけをしたり、遅刻した場合には入室許可証取得手続きの徹底を図ることや遅刻回数による段階的な指導をしております。昨年度は遅刻数が増加しましたので、今年度は少しでも減少するように指導していきたいと考えています。

② 学校生活について

南高の生徒であるという自覚と責任を持った行動がとれるように指導しています。全校生徒がその意識をもって努力してくれていると思います。制服の着装の乱れ、頭髪の違反は子供たちの心の変化のサインと捉えております。実際に問題行動につながっていった例も少なくありません。服装違反をする生徒については、継続的かつ段階的な指導をしております。それでも改まらない場合は保護者の方に相談させていただくこともございます。特に、頭髪については、加工しないというのが原則になります。染色したり、パーマ（ストレートパーマを含む）をあてたりした場合、改善していくのが大変困難です。長期休業中など生活に油断が生じやすい時期に多く違反が見られますので、ご家庭でも十分に注意をお願いします。また、ドライヤーの使いすぎや、アイロン等の使用で髪が傷み、変色する場合があります。これらの指導にも大変苦労しています。とにかく、髪を傷めることのないようご家庭での指導をお願いします。

登下校時のあいさつや来校者へのあいさつなどは、教員の側からも積極的にあいさつの声かけをしております。また、各部活動で徹底したあいさつの指導や生活向上委員によるあいさつ運動等を行い、気持ちのいいあいさつができるようになっていきます。多くの人から高い評価を得るようになっていきます。

③ 交通安全について

交通安全については、交通安全教室を行い、警察と連携をとりながら、事故のないようにしていきたいと考えています。平成28年度からは香川県下で高校生自転車免許制度が始まり車両運転者としての自覚を求められ、また、交通委員が交通安全運動を行い、生徒自ら啓発活動を行っています。県下では高校生の意識の向上も見られたと思います。しかしながら香川県は死亡事故率が全国的にも非常に高くなっており、また、自転車事故の半分以上は高校生が加害者か被害者になる事故です。ご家庭で安全な通学路の確保していただき、携帯電話を使用しての運転・傘差し運転・二人乗り・音楽を聴きながらの運転・右側通行（逆走）等が絶対にならないようご指導ください。警察も交通指導強化を図って特に自転車の交通指導を行っています。事故がおこってからでは取り返しがつきません。保護者の皆様のご協力をお願いします。

④ 携帯電話・アルバイト・運転免許取得について

携帯電話については原則持ち込み禁止にしております。なお、登下校の安全確保のためにお子様を持たせる場合は届け出をし、必ずフィルタリングサービスを利用し、家庭でのルールづくりをお願いします。SNS上でのトラブルも発生しています。また、考査中の携帯電話の持ち込みは不正行為として指導しています。十分なお指導をお願いいたします。校内では電源を切って鞆の中に入れることを徹底して指導しています。

アルバイトについては、原則として禁止しています。ただし、長期休業中については、学業に大きな支障がなく職種や時間帯等が適切である場合には、届け出により許可をしています。

自動車・二輪車・原付等の運転免許取得についても、原則として禁止しております。なお、進路先の決定した3年生については、自動車学校の12月の最終入校日以降の通学を届け出により許可しています。

3 香川県学校・警察相互連絡制度について（別紙参照）

平成16年4月より、香川県学校・警察相互連絡制度ができております。学校と警察が連携し、情報を交換することにより、青少年の健全育成や犯罪被害防止に努めていこうというものです。よく読んでいただき、ご理解とご協力をお願いします。

保護者各位

香川県立高松南高等学校
校長 松木 聡司

学校と警察の連携による「香川県学校・警察相互連絡制度」に関する協定について

新緑の候、保護者の皆様には益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は本校の教育活動に多大な御理解と御協力をいただきましてありがとうございます。

さて、現在、全国的に児童生徒を脅かす犯罪や事故等が多発し、県内でも同様な事件が発生するとともに、補導・逮捕に至る事件も多数発生しております。

このような中、学校が責任をもって児童生徒の教育に当たることは当然のことではありますが、近年の児童生徒の問題行動等が学校外へ広がり、学校だけで対応することが困難な状況も見られます。これまでも警察等との連携を図りながら児童生徒の問題行動等への対応をまいりました。昨今の状況を踏まえ、さらには一層の相互協力が必要となっております。

このようなことから、県教育委員会と県警察本部は、平成16年4月27日に標記の制度に関する協定を取り交わしました。この協定に基づいて、各警察署は取り扱った児童生徒に関する重大事案については、学校へ連絡することになりました。また、学校でも、警察署との連携が必要と認められる事実について、警察に連絡を行い支援と協力を求めることとしております。

つきましては、下記を参照いただき、協定の趣旨を御理解の上、ご協力をお願いいたします。

記

1 目的

この協定は、学校と警察が児童生徒を健全に育成していくため、児童生徒の非行等の問題について連絡を行うことにより、問題の所在を相互に理解し、自らの役割を果たしつつ、緊密な連携を図りながら、非行や被害のより効果的な未然防止、立ち直り支援等を実施していくことを目的とする。

2 相互連絡対象となる内容

(1) 学校から警察への連絡内容

- ① 問題行動を起こす児童生徒の立ち直り支援が必要と認められる事案のうち、警察との連携が必要なもの
- ② 学校内外における児童生徒の非行の未然防止や安全確保が必要と認められる事案のうち、警察との連携が必要なもの

(2) 警察から学校への連絡内容

逮捕事案については、すべて連絡対象となる。また、これ以外の事案についても、警察と連携して行動し、継続的に対応することが必要と認められるものは連絡対象となる。例えば、以下のような場合等が考えられる。

- 暴走族の一員である場合や暴力団員等との交友がある場合。
- 繰り返しの恐れがある万引等の窃盗事件等で検挙、補導された場合。
- 性の逸脱行為を繰り返す場合や、常習的に家出を繰り返している場合。
- 悪質・重大な交通事故・違反等の場合。

⑤保護者の皆様へ

教育相談部

●はじめに

お子様方が本校での高校生活を始めてから、早くも3週間ほど経ちました。お子様方のご家庭での様子はいかがでしょう。5月は、新しい環境に慣れようと張りつめていた気持ちに疲れが出てくる頃です。生徒や保護者の皆さんが悩みを抱えている場合、その悩みに使うエネルギーを問題解決へつながらるように、教育相談部は支援していきたいと考えています。人に相談することで、悩みをいったん手放し、客観的な視点で問題を見つめ、より多くの情報の中から自分で悩みを解決できるようになることを目指しています。

本校の教育相談部には9名の職員が配置されており、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーも1名ずつ定期的に相談活動をしています。生徒だけでなく、保護者の方もお子様との関わりの中でお悩みのことがありましたら、気軽に教育相談部にご連絡ください。なお、当然のことですが、相談内容やそれへの対応等に関するあらゆる情報は、個人情報保護の観点から万全に管理しておりますので、安心してご相談ください。

●スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの違い

スクールカウンセラー

「話を聴く」仕事の専門家です。生徒の皆さんが困った時に、寄り添いながら話を聴くことで、考えを整理し、気持ちを軽くするお手伝いをしています。必要に応じて、皆さんの同意を得ながら、先生と一緒に支援をしていきます。保護者の相談も受け付けています。

スクールソーシャルワーカー

「つなぐ」仕事の専門家です。困った状況に陥った時、その原因をその人自身ではなく、個人と環境との関係性の中で見出します。生徒や保護者にとってどうすることが最も良いかという視点で、最善策を考え、必要があれば関係機関と支援の役割を分担します。

●カウンセリング実施予定日（カウンセリングは原則50分を一コマ）

➡日程が変更される場合もありますので、カウンセリングを希望される場合は学校へお問い合わせください。

スクールカウンセラー

小松 世依 先生 原則毎週金曜日 14:00～18:00 50分一コマ

4月	8日(木), 9日, 16日, 23日	8月	26日(木)	12月	3日, 10日, 17日, 23日(木)
5月	14日, 21日, 28日	9月	3日, 10日, 17日, 24日	1月	14日, 21日, 28日
6月	4日, 11日, 18日, 25日	10月	1日, 8日, 15日, 22日, 29日	2月	4日, 18日, 25日
7月	2日, 9日, 16日	11月	5日, 12日, 19日, 26日		

スクールソーシャルワーカー

出口 美岐子 先生 原則木曜日 15:00～18:00 50分一コマ

4月	8日	7月	15日	10月	21日	1月	13日, 20日
5月	13日	8月	26日	11月	4日, 18日	2月	10日, 24日
6月	17日	9月	16日	12月	9日, 23日	3月	3日

*相談の予約については、学校へ電話（885-1131）をして教育相談係と時間の打ち合わせをしてください。担任を通じて申し込まれてもかまいません。

校外の相談機関 校外でも下記の相談所等で相談が受けられます。

●カウンセリング

相談所	所在地	相談内容	受付時間	電話
香川県精神保健福祉センター	高松市松島町 1-17-28 香川県高松合同庁舎	メール相談あり	月～金 9:00～16:30	087-804-5565
香川県教育センター	高松市郷東町 587-1	不登校、いじめ、学業・進路、交友関係、発達障害 (要予約) *メール相談あり kesoudan@kagawa-edu.jp	月～金 9:00～17:00 第2・4土曜日 13:00～17:00	087-813-0945 (受付)

●電話相談

名称	相談所	相談内容	受付時間	電話
子ども電話相談	県教育センター	児童生徒、高校中退者からの電話相談	9時～21時(通年)	087-813-3119
子育て電話相談		24時間いじめ電話相談窓口もある(087-813-1620) *全国統一のいじめ電話相談ダイヤル (0570-0-78310)	9時～21時(通年) 子育てに関する悩みや不安	087-813-2040
子供のネットトラブル電話相談		SNS等に誹謗中傷や個人情報等を無断で掲載された場合の対応。 チェーンメールやなりすましメールによる被害を受けた場合の対応等。	月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く) 9時～17時	087-813-3850
24時間いじめ電話相談		いじめなどの相談	24時間(通年)	087-813-1620 0120-0-78310(24時間子供SOSダイヤル)
メール相談		学校生活、進路・適性、家庭生活、心と体に関する相談	月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く) 9時～17時	香川県教育委員会HPから
FAX相談				087-881-3272
こころの電話相談	県精神保健福祉センター	乳幼児から老人までの心の相談	月～金 9:00～16:30	087-833-5560
子どもと家庭の電話相談	子ども女性相談センター	子どもや家庭に関する相談、18歳未満の子ども対象	月～土 9:00～21:00	087-862-4152
少年相談電話	県警本部内	非行問題、犯罪被害などに関する子どもと親からの相談。メール相談もあり	月～金 9:00～17:00	087-837-4970
少年相談電話	中讃少年サポートセンター			0877-33-3015
子育てホットライン (面談もあり・面談は要予約)	県教育委員会	家庭教育の悩みや不安に関する相談。ファックス相談は常時	月～金 9:00～16:30 18:30～22:00 日 13:00～16:30	087-861-4951 fax 087-831-1912
香川いのちの電話	社会福祉法人香川いのちの電話	不安や悩みの相談	年中無休 24時間	087-833-7830 fax 087-861-4343

3年間の高校生活を健康で安全に過ごすために、自らの健康をつくりながら、さらに一生のうちで身体面、精神面ともに最も変化の大きなこの時期に、生徒それぞれがより豊かな成長を目指してほしいと思います。

学校生活の基盤となるのは家庭生活です。何よりもまず朝元気で登校できるよう、家庭でのお子様の生活について、特に規則正しい生活と食生活について、心配りをよろしくお願いいたします。

1. 今年度の保健目標

(1) 生涯にわたる健康の基礎づくり

- ① 定期健康診断の円滑な実施と保健管理・健康教育における結果の活用
 - ・健康診断結果による事後処置の徹底と、配慮を要する生徒の運動・学習・学校行事参加等、個々の対応について共通理解を図る。
 - ・学校管理下のけがについて、担任・部顧問・授業担当者と保健室との連絡を密にし、独立行政法人日本スポーツ振興センターへの申請手続きに遺漏のないよう努める。
- ② 生活習慣病の予防など、生涯にわたって健康課題を見つけ、主体的に解決していく能力や態度を養うため、日常の健康管理等を活用し、生徒の健康面や生活面の情報を多面的にとらえ、個々の生徒に応じた適切な日常生活の実践について指導を行う。

(2) ロングホームルームにおける性教育・・・各学年に応じた指導の充実

ロングホームルームにおける性教育を通して、異性を尊重する態度を身につけ、異性との交際において適切な意志決定や行動選択ができるよう指導するとともに、個々に応じた具体的な指導ができるよう、日頃より生徒との会話や関係づくりを心掛けた個別指導に努める。

(3) クラスや部の人間関係や学習に問題を抱える生徒に対する、相談的対応と校内連携の充実

- ① 保健室においては、様々な対応の機会をとらえて生徒との信頼関係をつくり、生徒自らが自己の心身の問題を考え、適切な行動を見出す支援ができるような保健室経営を目指す。
- ② 保健室登校生徒等に対しては、担任の先生を中心にスクールカウンセラー等関係者と共に、チームとして一貫した支援が行えるように効果的な連携を図る。

(4) 生徒保健委員会活動の充実

学校保健委員会における研究発表や、南高祭等における「保健展」の開催、心肺蘇生法への参加等を通して、心身の健康と安全の大切さについて生徒保健委員会から学校全体へ発信する。

(5) 学校環境安全・衛生管理の徹底

- ① 水質検査、照度検査、空気検査に加え、近年新たに追加されているシックハウス関係検査、ダニ又はダニアレルギーの検査等を適切に実施し環境の改善を図る。
- ② 全職員による毎月の校内施設設備の安全点検を徹底し、職員・生徒の安全確保に努める。

(6) 「冷房病」予防対策について

エアコンの使用による身体への影響として、温度差が原因による「冷房病」の症状が出ることが予想される。その予防のためには外気との温度差を十分配慮した室温設定を行い、生徒の体調管理についても適切な対応を行う。

(7) 校内救急体制の徹底・・・心肺蘇生法・AED講習会を実施する(令和3年6月30日実施予定。)

2. 保健室の利用と学校での病気やけがに対する対応について

(1) **お願い**

登校前の健康観察

観察点

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、ご不安な日々をお過ごしのことと思います。臨時休校時、お子様の健康状態の変化を一番に察知できるのは保護者の方だと思います。朝「いつもとちがうな？」と感じたら、いつも以上にお子様の心身の状態に心配りをお願いします。また、登校後学校で特別な対応が必要な場合は学校にご連絡ください。

- ・ 元気がありますか（強いだるさを訴えていませんか。）
- ・ 昨夜はよく眠れていましたか
- ・ 発熱（37.5度以上）していませんか。
- ・ 咳をしていませんか。
- ・ のどの痛みや鼻水が出ていませんか。
- ・ においや味が分かりにくいことはありませんか。
- ・ 食欲はありますか
- ・ 目が腫れたり、充血していませんか。
- ・ 皮膚に発疹やむくみはありませんか
- ・ たびたびトイレに行っていませんか

(2) **学校で病気やけがをしたとき**

① 保健室での処置は応急手当

保健室での手当はあくまでも応急処置ですので、ご家庭ではその後の経過観察と手当をよろしくお願いします。

② 保健室における内服薬の使用について

体質による副作用の問題や、原因がわからない頭痛や腹痛の場合、薬によりその痛みを抑えることで重大な病気の発見の遅れにつながるなどの危険性も考え、本校でも内服薬の使用は控えていますのでご理解をお願いします。必要な場合は、本人にあった薬を持参させてください。

③ けがや病気の際の医療機関への受診について・・・緊急時の連絡先を明確に。

けがや病気の程度により医療機関を受診する必要が生じた場合ですが、最近の病院は受診時に必ず保険証が必要なことや、ご家庭によっては、その後の通院の関係で希望する病院があることから、基本的には保健室から担任の先生を通じて保護者の方に連絡し病院に連れて行っていただいております。緊急を要する場合や保護者の方に連絡がとれない場合は、学校で対応をいたします。また、急な発熱など病状によって早退させる場合も、原則として担任から家庭連絡を行い、お迎え等をお願いしています。

3. 健康診断の実施と結果の通知について

現在、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、予定しております健康診断が延期となる場合もあります。開催日程が決まれば、その都度ご連絡いたします。なお、健康診断の結果、検査や治療が必要な場合は、直ちにお知らせしますので、速やかに専門機関を受診し、検査結果は必ずクラス担任の先生までご提出ください。

4. 学校において予防すべき感染症について

新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、おたふくかぜ、水ぼうそう、はしか、風疹等、集団感染の恐れがある感染症は出席停止となります。学校の所定の用紙をお渡ししますので、担任の先生を通じて保健室までお知らせください。(ホームページからもダウンロードできます。)

5. 独立行政法人日本スポーツ振興センターについて

独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付は、学校管理下における生徒の災害について、保護者に対して災害共済給付(医療費の一部、障害見舞金、死亡見舞金の支給)が行われる制度で、本校では全員加入していただいております。

◎ 対象となる学校管理下の範囲

授業中、休み時間中、学校行事(遠足、修学旅行など)登下校中、部活動中等。

◎ 支給の条件

- ・ 申請の期限(災害共済給付を受ける権利)は、その給付事由が生じた日から2年間です。
- ・ 医療費の総額が5,000円以上のもの(健康保険を使って、1,500円以上のもの)
- ・ 同一の災害の負傷での医療費の支給は、初診から最長10年間です。
- ・ 交通事故等のような損害賠償を受けたときや、他の法令の規定による給付等を受けた場合は給付が行われないことがあります。ひとり親医療等の適用を受けた場合は、その旨お知らせください。
- ・ 歯科の自由診療、入院時の差額ベッド代等、健康保険の適用にならない医療費は給付されません。
- ・ 故意によるもの、重大な過失によるものについては給付されないか、減額される場合があります。

◎ 手続きと給付金の支給

- ・ 受傷後医療機関を受診した場合は、速やかに担任の先生に申し出た上で、保健室にて申請手続きを行ってください。保健室では所定の用紙を渡しますので、病院で記入してもらい、その月の25日までに保健室に提出してください。
- ・ 給付金の支給は、提出後2~3ヶ月後になります。支給された給付金は、25日付で授業料口座または口座振替支払申出書に記載された口座に振り込まれます。



6. 学校医・学校歯科医・学校薬剤師の先生方

▽ 内科	松岡信夫先生	マツオカ医院	高松市一宮町
	國重英治先生	國重内科・小児科医院	高松市香川町
▽ 眼科	谷崎勅先生	谷崎眼科医院	高松市円座町
▽ 耳鼻科	三谷知生先生	さんあいクリニック	高松市松縄町
▽ 歯科	金岡和博先生	すまいる歯科・矯正歯科	高松市岡本町
	中塚智雄先生	なかつか歯科医院	高松市栗林町
▽ 薬剤師	木田圭祐先生		

令和3年4月28日

保護者各位

香川県立高松南高等学校
校長 松木 聡 司

学校関係刊行物等への生徒写真及び著作物等の掲載について（お願い）

春暖の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃は本校の教育活動にご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本校では学校の教育活動を紹介する目的で、下記のような刊行物等を毎年作成し、生徒が活動する様子の写真や著作物、個人名を含めた部活動の活躍の記録などを掲載しております。また、新聞や放送局等の報道機関等にも情報提供することがあります。

つきましては、掲載等にあたり生徒本人及び保護者の方の同意を個別にいただくべきですが、教育活動について情報提供することの趣旨をご理解いただき、掲載等のご承諾をお願い申し上げます。

なお、写真及び著作物や部活動記録等の掲載につきましてご不明な点がありましたら、お手数ですが5月21日（金）までにクラス担任へご連絡ください。

記

- (1) 生徒会誌「あゆみ」
- (2) 卒業アルバム
- (3) 高松南高新聞
- (4) 高松南高校PTAだより
- (5) 香友会だより
- (6) 学校案内リーフレット
- (7) 本校ホームページ
- (8) 高体連・高野連・高文連に関するもの
- (9) その他、本校が教育活動の一環として必要と認めるもの

令和3年4月28日

保護者各位

香川県立高松南高等学校
校長 松木 聡 司

香川県にJアラートによる緊急情報が伝達された場合の対応について（お知らせ）

本校では、香川県教育委員会が定めた指針に従い、登校前や登校中に北朝鮮から弾道ミサイルが発射された際には、下記のとおり、Jアラートの情報等に基づいて対応することといたしますのでお知らせします。弾道ミサイル発射時には、TVやラジオなどのニュースに十分ご注意ください。冷静な対応ができるようお子様へのご指導をよろしくお願いいたします。

なお、休業日の課外や模試、部活動等で登校するときも同様の対応となります。

記

■ 弾道ミサイルが発射され、香川県にJアラートによる緊急情報が伝達された場合の対応

① Jアラートにより、ミサイル発射情報・避難の呼びかけがあった場合

⇒ 自宅や近くの建物の中または地下に避難し、安全確保に努める。
近くに避難できる建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ頭部を守る。

② Jアラートにより、日本の領海外の海域に落下したことを確認した場合

⇒ 安全が確認された後、登校を開始または再開する。

③ Jアラートにより、日本の領土・領海に落下したことを確認した場合

⇒ その日は臨時休業とする。メディア等の情報に注意し、各自で安全確保に努める。
翌日以降の対応については、本校ホームページ等で確認する。

■ Jアラートによる情報伝達の有無にかかわらず、日本の領土・領海に落下した場合の対応

⇒ その日は臨時休業とし、翌日以降の対応については、本校ホームページ等で確認する。

令和3年4月28日

保護者各位

香川県立高松南高等学校
校長 松木 聡 司

気象「警報」の発令時の対応について（お知らせ）

本校では、大雨や台風などで「警報」が発令された時に、これまでどおり、下記のような対応をしますので、TVやラジオなどのニュースに十分ご注意ください、お子様へのご指導をよろしくお願いいたします。

なお、警報の解除後に授業を実施する場合には、十分安全に注意しながら登校させてください。ただし、地域や交通機関、通学路等の状況により、登校できないと判断される場合は、学校へ連絡し自宅待機させてください。

また、休業日の課外や模試、部活動等も同様の対応となります。

記

対象警報：「大雨」「洪水」「暴風」「暴風雪」「大雪」の1つ以上

対象地域：「高松地域」又は「生徒の居住地」

対応方法

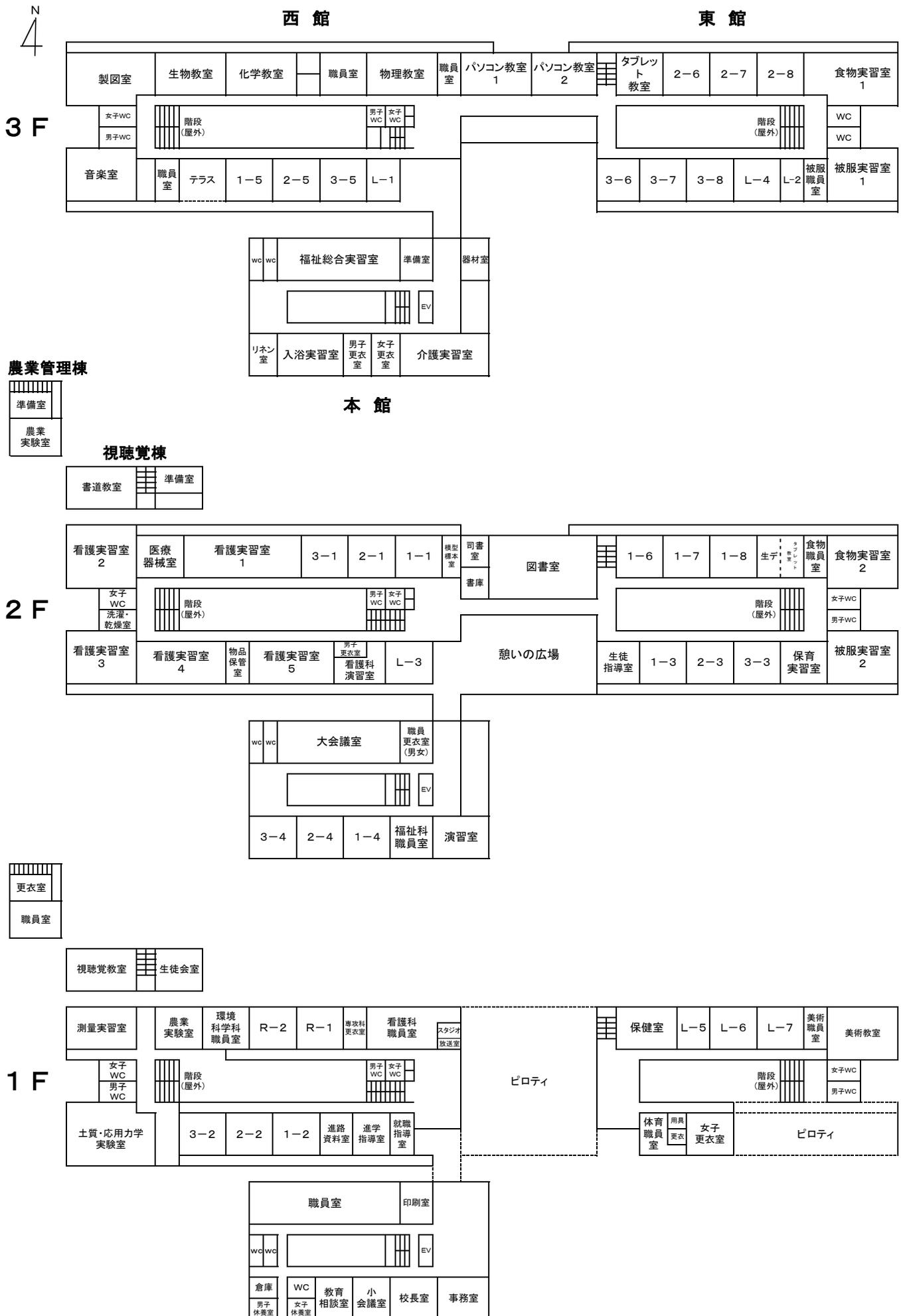
- 午前6時
 - ・警報発令中 — 自宅待機させてください。
- 午前6時～午前11時
 - ・警報発令中 — 自宅待機させてください。
 - ・警報が解除 — 授業を実施しますので、登校させてください。

〔地域や交通機関等の状況により、登校できないと判断される場合は、学校に連絡し自宅待機させてください。〕

- 午前11時
 - ・警報発令中 — 臨時休業とします。

- 登校後
 - ・警報発令 — 安全面を注意・指導し、下校させます。

〔下校手段の確保や安全確認ができない場合は、保護者の方へ連絡をとります。〕



令和3年度PTA総会書面議決の報告

新型コロナウイルス感染防止対策のため、本年度のPTA総会が中止となりました。そこで、議事につきましては書面議決となりました。その結果を報告いたします。

令和3年5月31日（月）現在、議事内容に同意、承認をしていただける保護者の方からの同意書が、807枚集まっております。よって、本年度総会議事内容につきましては、同意、承認していただいたことを報告いたします。

令和3年6月1日 総務部PTA担当